西宮市勤労福祉審議会 令和2年度 第3回 会議録概要

日 時: 書面にて審議を実施

書面決議書提出委員:学識経験者 ◎松本 全弘 北居 明

立花 吉博 長松 奈美江

野村 めぐみ 前橋 秀憲

勤労者代表 〇大川 寿一 安宅 正博

岡島哲次和田正次大野幾雄仙田典男

(◎会長 ○副会長)

未提出委員: なし

事務局: 産業文化局長 岩﨑 敏雄

 産業部長
 部谷
 昭治

 労政課長
 木村
 國彦

1.議事

(1) 公契約条例等に関するアンケート結果について

【書面による主な説明事項】

- ・令和2年3月に契約課(現、契約管理課)が実施した公契約条例等に関するアンケートの集計結果を報告。
- ・アンケート期間は、令和元年12月9日発送から令和2年2月3日返送分まで。
- ・対象者は、市等と契約実績(随意契約を除く)のある指名競争入札参加者資格者名簿 に登録されている市内業者 185 社、当該従事者 555 名。

【委員のご意見および事務局回答】

● 工事請負契約や業務委託契約を締結した事業者には、法令遵守や社会的ルールに 従って企業活動を行う、いわゆる「コンプライアンス」を徹底されたい。

(事務局回答)

法令遵守については、契約約款等においても契約の相手方に対して求めている ところです。今後もコンプライアンスの徹底について努めてまいります。

● 公契約条例に関するアンケート結果について」の 4 ページ目、常勤職員の 1 時間 当たり支払った賃金の表で、35 万円 (1名)、45 万円 (1名) となっているが、記載ミスでなければ、どのような業務か。

(事務局回答)

工事請負の電気工事(35万円)と建築一式工事(45万円)です。

● 回収率が低くないか。

(事務局回答)

今後、アンケートを実施する際には、回収率向上のためにはどのような手法が 有効かを研究し、改善に努めてまいります。

● 事業者が従事者を選んでのアンケート実施で恣意的に陥らないか。

(事務局回答)

市が従事者を特定することは困難であるため、このような手法を採用しました。

● 公契約条例については良いと思うが、事務負担が増えるのか。

(事務局回答)

条例に適合しているかの証明作業や確認作業を必要とするため、市と事業者の 双方ともに事務負担が増加する可能性があります。 サービス業(例えば、引っ越し作業)には総合評価が無く、安価な会社が落札し、 市職員が困っていると聞いている。

(事務局回答)

今後の入札制度の改善に関するご意見として承ります。

● 参考見積の取得時から仕様書の内容が変更され、ほとんどの業者が入札予定額の 半額位で入札することになり、低価格により"失格"となる場合がある。しかし、 安すぎると、予定日までに完成しなかったり、時間延長で市職員の方の残業代にな る。適正な入札予定額をたてて頂きたい。

(事務局回答)

今後とも、適正な予定価格の設定に努め、最低制限価格の設定など、ダンピング防止に努めてまいります。

● 公契約条例制定の基礎資料となる、重要なデータであると思う。ただ、このアンケートの目的、アンケートが実施された背景を、資料の最初に明示してほしかった。 どのような視点でこのアンケート調査の結果をみていいかわからない。

(事務局回答)

本市では、公契約条例の制定趣旨である労働者の適正な労働条件の確保や、労働環境を整備することは、地域経済の健全な発展に寄与するものと考えております。そのため、これまでも、入札・契約手続きにおいて、技能労働者の適切な賃金水準の確保を促す措置を講じているほか、指定管理者制度の運用において、提案された労働条件等の履行状況や各種法令の順守状況を、労働実態調査において書類の確認や現地調査により把握するなど、その取り組みを進めてまいりました。近年、働き方改革や労働条件に関する問題に注目が集まり、社会経済情勢や国の動向に変化があることから、さらなる検証の必要があると考えております。

こうした状況から、公契約について、条例を制定するのか、要綱で対応するかなど、先行自治体の取り組み状況や公契約条例に関する調査結果等を分析し、どのような方法が効果的かを検討した上で、本市としての今後の方向性について結論を得ることとしています。今後、先行自治体の条例の効果などの検証作業や、市内事業者や従事者へのアンケート(賃金等の把握)の集計結果等の分析を進めていく中で、勤労福祉審議会の委員の皆さまのご意見をお聞きしたいと考えております。

● 表の示し方について、見やすくするために、度数だけでなく%も提示してもらいたい。

(事務局回答)

今後はご指摘のとおり対応いたします。

● 回収率を高めることは難しいのだと思われるが、特に従事者の回収率が低いことが気になる。回収率が低いと回答者の属性が偏る可能性が高くなるが、どのような人が回答したのかが気になった。

(事務局回答)

今後、アンケートを実施する際には、回収率向上のためにはどのような手法が 有効かを研究し、改善に努めてまいります。

● 問 5 (2) 常勤職員と非常勤職員に支払った最低の金額について、常勤職員、非常 勤職員ともに高すぎる値があるが、これは入力ミスだろうか。聞き方が難しかった のではないかとも思われる。電話等で、事業者にこの値であっているかを確認する こともできたのではないか。

(事務局回答)

どの事業者からの返送かが分からないため、確認できませんでした。

● 問 7 本市との契約と同種内容の民間事業者との契約の比較について、「大きな差がある(民間事業者との契約の方が高い)」という回答が少なくない点が気になった。なぜこのような差が生まれるのか。公契約条例は、公的な機関との契約で発生する仕事の質を向上させることを目的にしたものだと思うが、今はこのことに反した現象が見られる、ということだろうか。

(事務局回答)

原因は特定できておりませんが、競争入札であることの影響などが考えられます。

■ 「8. 公契約条例についての調査」について、自由回答なので、回答者の負担が大きかったのではないか。選択肢として提示して回答を求めることもできたのではないか。

(事務局回答)

回答が負担になる箇所については、回収率低下の原因になるおそれがあるため、 質問方法についても研究してまいります。

【その他のご意見】

- 設計労務単価を意識していない事業者がいるため、意識付けが必要である。
- 公契約条例関連の資料が提示されていたら、よりわかりやすかった。
- 公契約について否定的な意見が多く見られる。公契約条例制定の以前に、様々な課題が明らかになったと考えられる。

(2)「働きやすいまちづくりプラン」の進捗状況について

【書面による主な説明事項】

・働きやすいまちづくりプラン進捗状況について、令和元年度の実績報告を行った。

【委員のご意見および事務局回答】

● コロナの影響もあるが、施設の利用料の改定前後で利用数や利用者に変化はあるか。

(事務局回答)

使用料の改定は令和2年7月1日から実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員の50%以下での使用を条件としていた期間があるため、前年度と比較し稼働率は全体的に減少しております。定員の少ない会議室等の稼働率の減少幅は大きく、定員の多い会議室等の稼働率の減少幅は小さいか、むしろ稼働率は増加しています。

使用料が増額となった会議室の状況としましては、勤労会館ホールの稼働率が下がっておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため使用を控えられたことが影響していると考えられます。同じく増額となった勤労者・障害者教養文化体育施設の体育室の稼働率はわずかな減少となっており、使用料改定の影響は見受けられません。

また、窓口等で、使用料改定に関するご意見が寄せられることや使用料改定を理由として利用中止された方はおられませんでしたので、施設利用への影響は軽微であると考えております。

● 生活保護受給者への就労支援について、生活保護受給者等就労自立促進事業は、就 労環境が整い、就労意欲のある方が就労による自立、保護の廃止、社会復帰につな げていくということだが、ハローワークへの支援対象者の誘導が少し少ないよう に思う。今後の取組で、検討されていることがあれば教えてほしい。

(事務局回答)

生活保護受給期間の長期化等により就労のブランクが生じている人や稼働能力は認められるが精神疾患等の就労阻害要因を有する人は、生活リズムの崩れや自信喪失からくる不安等により直ちに一般就労が難しく、ハローワークによる支援に繋がりにくいことが多くあります。そのような人に対しては、日常生活自立や社会生活自立の支援を要し、厚生課が別途委託により実施している就労支援事業の活用を促すことがあります。

● 「しごとサポートウエーブにしきた」の充実について、立地条件が非常によいところだが、まだまだ知らない方等も多くおられると思うため、方向性にもあるように利用者増加への取組が重要だと思う。

(事務局回答)

市としての広報の取り組みとしましては、市のホームページへの掲載、「労政にしのみや」に毎回掲載、市政ニュース (2/10 号)、モニターテレビ広告を年 4 回 15 日間ずつ配信しております。また、前年度は新型コロナウイルス感染症関連情報の提供を優先したため、実施できませんでしたが、例年は広報掲示板へポスターの掲示を行っております。

今後も引き続き、市民への周知に取り組んでまいります。

【その他のご意見】

- コロナ禍の現状では、目標値の達成には難しい施策があると思いますが、少しでも 数値が上がるよう努力されたい。
- 申高年齢者のキャリア形成支援セミナー参加の0名が気になる。
- ハラスメントの労働相談、自殺対策の推進の減少が、今年度コロナでの増加の可能性があるので要注意と思われる。
- まちづくりプランについては、コロナの影響が母子父子、介護が増加しているため、 不安をかかえ、運動不足など外にも出れず、ストレスもたまり、大変な状況がうか がえる。これからはワクチン接種も行うため、出来るだけ早く収束してくれること を願っている。
- 2018 年度から 2019 年度への変化に関しては、全体として大きな変化がないように見受けられた。ただし、2020 年度は新型コロナウィルスの感染拡大があり、2019 年度とは変化があるように思う。各事業を利用する人数だけでなく、コロナ禍で顕わになった新しい課題もあると思われる。各事業の再編も含め、進捗状況を西宮市がどう評価するのかも記載されたい。
- 新施策「関係機関のキャリアアッププログラムの情報提供」に期待する。

(3) その他全体に関するご意見

● 資料を見るだけでは、どこにポイントがあるかがわかりにくいため、次回はオンライン開催も検討されたい。

2. その他

(1) 令和3年度第1回西宮市勤労福祉審議会について 事前に日程調整させていただきます。